

令和 7 年 7 月 1 日
水 道 局

積算基準を臨時改定しました

水道局では、工事価格を算定する基礎となる積算基準を公表しています。
積算基準については、標準的な工事価格が算定できるよう、適時改定しています。

このたび、積算基準を臨時改定し、令和 7 年 7 月 1 日から適用しました。
また、主な改定概要は以下のとおりです。

- 1 令和 6 年度配水管工事積算基準（開削編）
 - ・工種別現場管理費率を改定
 - ・現場環境改善費の計上費目及び内容の改定
 - ・測量調査委託の諸経費率を改定
- 2 令和 6 年度配水管工事積算基準（小管編）
 - ・工種別現場管理費率を改定
 - ・現場環境改善費の計上費目及び内容の改定

なお、積算基準は、都民情報ルーム（都庁第一本庁舎 3 階）で閲覧できます。

【問合せ先】

水道局建設部技術管理課（技術管理担当）

直通 （03）5320-6304